

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし農業基本計画」（素案）

No.	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方（対応方針）
1	P 1 第1章 策定の基本的考え方	食料安全保障の観点から穀物（水稲・麦など）の安定供給体制の更なる拡充が重要と考えます。	1	【修正加筆等意見反映】 P 1 第1章の1に「また、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、国内外の様々な要因が食料供給に影響を及ぼし、食料の安定供給に対する不安が高まっています。」と追記します。 なお、穀物の安定供給に向けては、P 3 5 第4章の1（1）ウに記載のとおり、水稲や麦、大豆の生産拡大に取り組んでいく旨、記載してあります。
2	P 3 5 第4章 アクションプラン 1 生産・流通・販売の三位一体の高度化 （1）高品質・安定生産による競争力の強化 ウ 水稲等	水稲では、中干し延長によるクレジットが実現しましたが、それ以外にもグリーンクレジットのルール化による収益性向上を追求する必要性を感じています。（ex. 緑肥の活用など土地の貯留力を追求する）	1	【実施段階検討】 緑肥の活用等による炭素貯留について、Jクレジットの対象となるよう、国に働きかけていきます。
3	P 4 9 第4章 アクションプラン 1 生産・流通・販売の三位一体の高度化 （4）安全・安心で持続可能な農業の推進 ①環境負荷低減の取り組みの推進	「水素」が「再生可能エネルギー」に含まれる表現となっているが、再生可能エネルギーは一般的には一次エネルギーを指す言葉で、水素といった二次エネルギーまで含まれるものではないという認識。	1	【修正加筆等意見反映】 次のとおり修正します。 前「水素等の再生可能エネルギー」 後「水素や再生可能エネルギー等」
4	P 6 7 第4章 アクションプラン 3 明日の農業・農村を担う人財づくり （1）新規就農者の確保・定着	直需要農家と今後地域の農業を支える経営体への援助を明確に区分して、将来的な農業基盤の育成をお願いします。（ex. 地域の大規模農家のコミュニティ形成、従業員の賃金アップ施策など）	1	【記述済み】 P 7 1 第4章の3（2）①「中核となる担い手の育成」等に記載のとおり、経営改善を目指す意欲的な農業者等に対しては、農地の集積や法人化に向けた経営の専門家の派遣等に対して支援しており、地域農業の中核となる担い手として育成していきます。 併せて、生産者の所得向上のため、県産農畜水産物等のブランド価値の向上を図って参ります。
5	P 7 3 第4章 アクションプラン 4 農村地域の保全と基盤整備 （1）担い手への農地の継承と集積・集約化の推進	集積の数値目標はありますが、集約の数値目標化も必要かと思えます。（ex. 農作業全体における移動時間にかかる割合など）	1	【反映困難】 集約については、地域の実情に応じて、市町村が地域計画策定の中で対処していくこととしておりますので、数値目標は設けておりません。